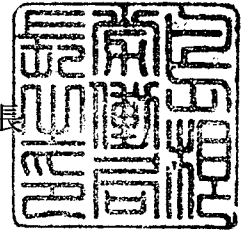


各労働災害防止団体の長 殿

島根労働局長



冬季の積雪・凍結による転倒災害の防止について（要請）

労働行政の推進につきまして、日頃から格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成29年秋から平成30年春にかけ、ラ・ニーニャ（太平洋赤道海域の日付変更線付近から南米沿岸にかけて海面水温が平年より低くなり、その状態が1年程度続く現象）が発生し、山陰地方では記録的な豪雪や低温に見舞われました。

その影響で、平成29年12月から平成30年2月にかけ、積雪・凍結に起因する休業4日以上の労働災害が多発し、このうち約8割が転倒災害でありました。

また、自動車運転中の事故や雪おろし作業時の事故も発生しています。

気象庁の長期予報によると、今年の夏に発生したラ・ニーニャは冬にかけても続く可能性が高いと予想されていますので、この冬においては前回同様に、山陰地方で記録的な豪雪や低温に見舞われる可能性が高いと思われます。

山陰地方で過去10年に限ってみれば2回中2回とも、ラ・ニーニャの年には大雪・低温災害が発生しています。

こうした状況を踏まえ、島根労働局では、島根・鳥取両県における積雪・凍結に起因する転倒災害の発生状況や対策をまとめたリーフレット「STOP！冬の労働災害」を別添のとおり作成いたしました。

つきましては、貴職におかれましても、本リーフレットの掲示、貴職発行の広報誌（紙）やホームページへの掲載等を通じ、早期に積雪・凍結による転倒災害防止対策の取組を推進いただくとともに、傘下機関等への周知等につき、特段のご配慮をお願いいたします。

なお、リーフレットは下記URL及びQRコードからダウンロードができますことを申し添えます。

【URL】

<https://jsite.mhlw.go.jp/shimane-roudoukyoku/content/contents/000755003.pdf>

【QRコード】



【担当部署】

島根労働局労働基準部健康安全課
〒690-0841 松江市向島町134番10
電話 0852-31-1157 FAX0852-31-1163